

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社貿易ビルサービス 行動計画

すべての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年7月1日～2031年6月30日（5年間）

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を50%以上とする

対策

・2026年1月～

従業員の配偶者が妊娠した場合、育児休業の対象となる従業員に対し、個別に制度の説明を行う

目標2：女性責任者の割合を20%以上とする

対策

・2023年11月～

女性の募集を増やすため、求人掲載時の内容を女性活躍の情報を提供し応募しやすい内容に変更した。

・2023年11月～

採用活動をする際、一般職従業員から総合職従業員への転換について説明会及び転換申込みの募集を行う。

目標3：時間外労働及び法定休日労働の合計時間を15%削減する

対策

・2026年7月～

管理職会議等において残業時間数の削減を要請し、各部署での具体的な改善策の実施を促す。